

令和8年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」バナー広告掲載確認書

公益財団法人東京観光財団

公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）が運営する東京観光公式サイト「GO TOKYO」は、高い信頼性、公共性等を維持しながら継続的に東京観光の魅力を発信することで、国内外の観光客誘致促進を図り、東京観光の振興に寄与していくことを目的としております。

つきましては、下記の広告掲載ガイドライン及び確認事項を事前にお読みいただき、同意の上、掲載申込みをいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 広告掲載ガイドライン

◆ 広告掲載対象について

観光目的地「東京」の信頼性、公共性及び魅力的なイメージの維持を図るため、以下のような掲載のご依頼については、お断りさせていただく場合があります。

- (1) 広告対象施設、サービス等が東京圏ではないまたは東京圏を含まない。
- (2) 公序良俗に反する内容、サービス等。
- (3) 広告内容の経営または運営母体が反社会的な組織またはその関係者である。
- (4) 傾った一部の客層をターゲットとする内容。
- (5) その他東京のイメージを損なう恐れのある内容。

◆ バナー広告デザイン、コピー等について

「GO TOKYO」のトップページは東京観光情報収集の起点に位置づけられます。バナー画像制作時には、以下の内容にご留意いただき、デザインについて調整をお願いすることがございます。

- (1) 「GO TOKYO」のトップページとの親和性及び一定の訴求力確保
NG例) 使用素材の画質が粗い、広告内容が全くイメージできない、全体背景と極端に相性が悪い色味、等
- (2) 誇大広告等の誤解を招かない表現、デザイン

2. その他確認事項

広告掲載後における以下の確認事項について予めご了承ください。

- (1) 広告掲載ご検討時にTCVBが提供した資料における「GO TOKYO」のページビュー等の数値は直近実績を参考用にお出ししたものです。観光、旅行業界は市況や国際情勢等の外的要因による影響を受けやすいこともあり、個別の広告バナーのインプレッション数、クリック数等の担保はいたしかねます。
- (2) 「GO TOKYO」の掲載コンテンツはTCVBが公益性をベースに様々な側面から広く東京観光の魅力を発信することを目的として、企画・編集を行っております。広告掲載を理由にコンテンツ内の扱いを優遇する等の措置はございません。
- (3) 広告料金を含め広告募集要項やガイドライン等は定期的に見直しを行います。年度途中での変更が発生する場合には、広告掲載各社の担当者へ事前にご連絡をいたします。

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

TEL: 03-5579-2683